

静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

1. 静岡都市計画道路中 3・3・33 号静岡下島線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・33号	静岡下島線	駿河区 南町	駿河区 高松 字大浜	駿河区 稲川三丁目	約 3,770m	地表式	4車線	22m	自動車専用道路東名高速道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差6か所	
	車線の内訳		2車線			約 90m					
			4車線			約 3,680m					
			なお、葵区黒金町、駿河区南町地内に静岡駅南口広場を設ける。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 静岡都市計画道路に 3・3・123 号静岡駅南口通線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・123 号	静岡駅南口 通線	静岡市 駿河区 南町	静岡市 葵区 黒金町	静岡市 駿河区 南町	約 60m	地表式	2 車線	22m	幹線街路と平面交差 1 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

静岡都心地区において、社会経済情勢の変化に伴い、都市計画道路及び広場の配置や規模を再検証した結果、都市の将来像を見据えた合理的な都市計画の再構築及び都市機能の更新を図るため、本案のとおり変更する。

変 更 理 由

JR 静岡駅周辺地区は、静岡広域都市圏の中核都市である静岡市における「中心商業核」を形成しており、JR 静岡駅は、県内最多の約 10 万人/日（令和 4 年）が乗降する一大交通結節点となっている。

JR 静岡駅南口駅前広場は、交通結節点としてのアクセス機能の不足や、広場機能の不足といった課題を抱えている。

静岡駅以南の市街地は、駿河区役所開所による行政サービスの向上、市街地再開発事業等によるホテル、オフィス、住宅の供給、幹線道路整備による交通利便性の向上など、都市機能の充実がみられる。また、大谷・小鹿地区においては、日本平久能山インターチェンジ開通による交通の利便性を活かした物流拠点や交流施設等の複合的な土地利用を図るため、大規模な区画整理事業が進められており、今後、エリアの発展が期待されている。さらに、将来的にはリニア中央新幹線の開通による在来新幹線の役割の見直しも想定されている。

こうした状況下で、静岡駅の新幹線口にふさわしい南口駅前広場を整備し、整備後の南口駅前広場を核として、駅南エリアの発展を実現するため「静岡駅南口駅前広場再整備基本計画」を策定した。

静岡駅南口駅前広場再整備基本計画の実現に向けて、静岡都市計画道路 3・3・33 号静岡下島線を本案のとおり変更し、静岡都市計画道路 3・3・123 号静岡駅南口通線を新たに追加する。

変 更 概 要

静岡駅南口広場の再整備にあたり、静岡都市計画道路 3・3・33 号静岡下島線を次のように変更し、静岡都市計画道路 3・3・123 号静岡駅南口通線を新たに決定する。

	種類及び名称	位 置		区 域	幅員	車線の数
		起点	終点	延 長		
変更前	3・3・33 号静岡下島線	駿河区 南町	駿河区 高松 字大浜	約 3,940m	22 m	4
変更後	3・3・33 号静岡下島線	駿河区 南町	駿河区 高松 字大浜	約 3,770m	22 m	4
変更前	静岡駅南口広場	駿河区 南町	駿河区 黒金町	約 5,500 m ²	—	—
変更後	静岡駅南口広場	駿河区 南町	駿河区 黒金町	約 10,900 m ²	—	—
変更前	—	—	—	—	—	—
変更後	3・3・123 号静岡駅南口通線	駿河区 南町	葵区 黒金町	約 60m	22 m	2